

申 立 書

年 月 日

取手市長 殿

所有者 住所 ○○市○○○○○-○○
氏名 ○○ ○○
電話 ○○-○○○○○-○○○○○

このたび、私が建築し、又は取得しました下記家屋は、現在のところ未入居の状態にありますが、自己の住宅の用に供するものに相違ありません。

記

1. 家屋の表示

表示登記等に記載されている地

所在地 取手市○○字○○11-11

家屋番号 1111

2. 家屋の住居表示

取手市○○11-11

基本的に申請から1～2週間以内
事情などがある場合は1年以内

3. 入居予定年月日

令和8年 4月 3日

4. 現在の家屋の処分方法等

- ・賃貸物件のため、賃貸借契約を解除する。
- ・他の親族が引き続き居住する。 等

5. 入居が登記の後になる理由

- ・子供の新年度入学・進学に合わせるため。
- ・天災その他の都合上、引っ越しの準備が遅れたため。 等

なお、証明書交付後、この申立書に虚偽があることが判明した場合には証明を取り消され、税額の追徴を受けても異議ありません。

【備考】

3. 入居予定年月日 について

基本的に申請から1～2週間以内、事情などがある場合は1年以内の入居が必要となります。

ただし、単身赴任等によって所有者の家族が先に入居し、所有者が1年以上経過してから入居する場合は、以下の書類を追加添付することとで例外として認められます。

○対象物件に入居した家族の住民票

○所有者と入居した家族の続柄が確認できる書類（住民票、戸籍等）

※書類は写しでも可

5. 入居が登記の後になる理由 について

内容は、以下のように理由を明確に記載してください。

○子供の入学・進学等に合わせるため。

○災害（地震・水害等）により、引っ越しの準備が遅れたため。

○資金を借りるための抵当権設定を急ぐため

○家族の療養により引っ越しが遅れるため

○仕事の都合により、所有者の入居が遅れるため

○リフォーム工事中であるため

○単身赴任をしており、単身赴任終了後入居予定のため

×引っ越しが遅れるため

（遅れる理由を記載してください）